

2023年8月21日
フライドグリーントマト株式会社

店舗営業権譲渡のお知らせ

フライドグリーントマト株式会社では、飲食店創業並びに独立支援として、既存店舗の営業権譲渡を行っております。

飲食店創業をゼロからスタートすることは、障壁が高いものです。
弊社にて、現在営業中の店舗を運営してみませんか？

飲食店創業希望の方、お一人で正業店として、独立希望の方、ご夫婦で飲食店運営を考えている方に向けた、既存店の営業権を譲渡する、新しい仕組のフランチャイズ方式を進めております。

<http://www.gpo.co.jp> より、お気軽にお問合せください。



Lemson's
CREPE



石焼ビビンバ



名代
一口茶屋 新宿

Fried Green Tomato